

# 議員派遣結果報告書

令和5年第3回定例会において議決された議員派遣について、次のとおり実施したので、その結果を報告いたします。

令和5年12月8日

愛南町議会議長 佐々木 史仁 殿

愛南町議会副議長 鷹野 正志

## 記

### I 視察の経過（議員派遣の概要）

本議員派遣は、令和5年9月26日（火）に全国町村議会議長会が開催した令和5年度町村議会広報研修会を受講し、翌9月27日（水）には、廃校となった小学校を改築して町の交流拠点とした先駆的な事例である「保田小学校」を運営し、又「海業」の先進地である保田漁協のある千葉県鋸南町並びに民間企業との連携協定により公設民営の交流拠点「里の MUJI みんなみの里」を運営する千葉県鴨川市を行政視察した。

### II 令和5年度町村議会広報研修会（議会広報研修）

日時 9月26日（火）13:00～17:00  
場所 日経ホール（東京都千代田区大手町）

議員 尾崎恵一、嘉喜山茂、吉田茂生、少林法子、石川秀夫、金繁典子、鷹野正志、原田達也、佐々木史仁、山下正敏、吉村直城 11名（欠席：池田栄次、中野光博、那須芳人3名）  
事務局 本多幸雄局長、小松一恵局長補佐、藤本吉信局長補佐

#### 1 「広報担当者が知っておきたい法律知識」

講師 弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 玉置菜々子

広報活動における著作物等の利用について、どのような法的リスクがあり権利侵害につながるのか、著作権法の全体像及び肖像権、プライバシー権、パブリシティ権の解説にはじまり、「写真・イラストの利用」、「書籍・新聞・インタビュー記事・講演などの利用」、「音楽の利用」、「映像の利用」及び「SNS活用上の留意点」などそれぞれの利用場面に沿って解説がなされた。

他人のコンテンツを利用する際の基本的検討事項として、①わが国で保護される著作物か、②保護期間内の著作物か（※著作権の保護期間は非常に長く著作者の生存中及び死後70年）、③著作権者の許諾なく利用できる場合か、④著作権者などから許諾を得る という手順を踏まえ検討する必要があることが示された。写真の利用において、物を写した写真については、創作性の

部分が複製された場合は著作権侵害になる可能性があること、人を写した写真については、撮影、利用形態及び利用目的について事前に承諾を得ることが肝心であるとの説明があった。また、書籍等著作物の引用については、①公表著作物（引用される側の著作物が既に公表されたものであること。）、②明瞭区別性（引用される側の著作物が、引用する側の著作物と明瞭に区別できること。）、③出所明示（題名や著作者などの出所を明示していること。）、④主従関係（引用される側の著作物が「従」の関係となること。）、⑤引用する必要があること（参考程度ではだめ。）、⑥必要以上の分量ではないこと、⑦引用される側の著作物を勝手に改変・削除しないこと 等、引用の目的上正当な範囲内で行う必要があるとの説明もあり、広報の編集作業で必要となる写真、イラスト等の利用における著作権法上の留意点を学ぶことができた。

## 2 「読者を夢中にさせる広報紙づくり 基礎の基礎」

講師 メディアプランナー

(株)フォーチュングラフィックス代表取締役 白木 一誠

行政広報に必要とされる役割と目的は、地域住民に対し「居住への安心感」を伝え地域への「定住」を促進するものであり、地域で快適に暮らすことへの生活改善や利便性向上が広報紙作成の基本となること。取材や聞き取りで集めた地域情報は、行政の有益な資産であり、その資産を組織で共有できないと毎回同じ失敗を繰り返すことになる。広報担当者の心構えとして、失敗事例や好事例もなるべく共有し、広報紙を通じて業務改善や地域をより良くする事を自らの喜びとすること、との話があった。

広報紙の編集においては、①住民ニーズを理解し、ニーズを吸い上げる仕組みを作る「企画力」、②変化する住民心情や思いを理解し、分かりやすく伝える「編集力」、③企画意図、編集に合わせ可変対応する「デザイン力」を磨くことが大切であり、具体的な紙面づくりについては、①記載情報に住民ファーストで優先順位をつけ選別すること（優先順位がないと読み手の印象に残らない。）、②イラスト、写真などの処理でなるべく視覚化すること、③見出しを付ける際は、情報発信する側の思いを分かりやすい形容で印象深く伝えることが大切である、との説明があった。

## 3 「やってはいけないデザイン講座」

講師 グラフィックデザイナー 平本 久美子

広報物をデザインするためには、はじめにターゲットとゴールを設定することが大切である。ターゲットは、年齢、性別等の属性、関心事、生活スタイル、価値観等により絞る方法がある。ゴール（「イベントに行く」、「申し込む」、「HPを見る」等）はシンプルに一つ設定し、掲載内容はターゲットがゴールをするために必要な情報を選ぶこと。

目立つレイアウトの鉄則として、紙面の上半分又は3分の1を使い主役を大きく作ること。主役の材料は①簡潔なタイトル、②強いキャッチコピー、③質の高いイメージ画像の3つが鉄則で、画面にメリハリをつけることで、ターゲットの目線を次のアクションへ導くことができる。

デザインのルールは3つある。一つは、見出しと本分の文字サイズの比率（ジャンプ率）を上げて、情報を拾いやすくすること。新聞が読みやすいのは、ジャンプ率が高いからである。また、使用するフォントについては、本文は標準のゴシック体、明朝体で、見出しには太いゴシック体、創英角ゴシック UB 体などを使用する。ポップな書体はプロも使用しない。個性が強いフォントはアクセントをつける場合で、長文には不向きである。また、文字数を減らし余白をしっかりと確保する読みやすい紙面になる、との説明があった。

### Ⅲ 行政視察の詳細（海業等の取組や事業に関する視察）

議 員 尾崎恵一、嘉喜山茂、吉田茂生、少林法子、石川秀夫、金繁典子、鷹野正志、原田達也、佐々木史仁、山下正敏、吉村直城 11名（欠席：池田栄次、中野光博、那須芳人3名）  
事務局 本多幸雄局長、小松一恵局長補佐、藤本吉信局長補佐  
執行部 商工観光課 兵頭重徳課長、水産課 濱 哲也課長、水産課海業推進室 浜辺隆博室長 愛媛県東京事務所派遣 浦川 宙

#### 1 道の駅保田小学校視察（千葉県安房郡鋸南町）

9月27日10:00~11:10

鋸南町出席者 白石治和町長、青木悦子議長  
道の駅保田小学校校長 中村 靖

都市交流施設・道の駅 保田小学校は、直売所、飲食店、宿泊所、日帰り温泉などを備えた複合施設で、平成26年3月に廃校になった町立保田小学校を改築し、平成27年12月にオープンした。里山の景観の中、随所に残る元の小学校の雰囲気「郷愁を感じる」と話題になり、年間売上高2億7,000万円の目標をわずか半年で達成した。廃校という人口減少を象徴するできごとを「逆転の発想」で地域活性化につなげた取組みとして先駆的な事例となっている。

地域住民と都市部からの来訪者が交流する「たまり場」をつくるというのがプロジェクトの原点で、鋸南町の魅力の発信、農家の経営の安定化及び雇用の拡大を図るのが狙いだった。同じ時期に町に2つしかない小学校を統廃合する話が持ち上がり、高速道路のインターチェンジからすぐ近くの県道沿いにある「保田小学校」を交流施設として整備することになった。

議会からは、「交流施設にするのならば、校舎を取り壊して新設しては」、との意見があったが、町長の「126年の学校の歴史を感じてもらえる場所のできるのでは」という発想で、改築をすることになった。コスト的には新規建設と変わらない程度の12億14,457千円の費用をかけている。また、名称についても「公募してはどうか」との意見があったが、町長の判断で「保田小学校」とすることにした。費用の内訳は次のとおり。

① 整備設計業務

45,360,000円

② 増改築工事	845,640,000 円
③ 屋外整備工事	121,942,800 円
④ 増改築工事監理業務	28,080,000 円
⑤ 太陽光発電システム設置工事	44,820,000 円
⑥ その他関連整備費用（ハード）	45,688,327 円
⑦ その他関連整備費用（ソフト）	82,925,676 円
合計	1,214,456,803 円

なお、財源の確保は、農林水産省から 333,556 千円の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を受けたのをはじめ、その他国や県からも各種補助金を受けている。内訳は次のとおり。

① (国)農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	333,556,000 円
② (国)地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金	7,200,000 円
③ (国)次世代自動車発電機等整備促進事業費補助金	4,620,000 円
④ (県)県緊急雇用創出事業補助金	14,200,000 円
⑤ (県)県公共施設再生可能エネルギー等導入支援補助金	37,740,000 円
⑥ (県)公衆無線 LAN 環境整備事業補助金	5,000,000 円
⑦ (町)過疎対策事業債	531,400,000 円
⑧ (町)一般財源	280,740,803 円
合計	1,214,456,803 円

施設の設計については、公募型プロポーザルで設計者を公募したところ、37 チームの応募があり、書類選考を通った 6 チームで公開のプレゼンテーションを行った結果、5 つの大学と 4 つの設計事務所で構成された設計共同体が受注することになった。

施設での雇用者数は約 60 名、施設へ農産物などを出荷する生産者数は約 250 名、施設内で出店している業者数は約 20 社と多くの方がこの施設を活用し、地域経済の活性化に貢献している。

## 2 保田漁協ばんや（千葉県安房郡鋸南町）

9月27日 11:20~12:30

保田漁協出席者 能城和広組合長、小林慶士参事

鋸南町出席者 農林水産振興室 室長 重田正行、主任技師 小澤大輔、主任主事 菊間哲也

鋸南町は、東京湾の浦賀水道に面する房総半島の南西部に位置し、古くから沿岸漁業の盛んな地域であったが、近年は、東京湾口航路整備事業により巨大船舶の輻輳により、安全な漁業が困難になり廃業や休業を余儀なくされ漁獲高は年々減少している。

保田漁協では、水揚げの手数料だけでは経営を維持できないことから、ヒラメの養殖やアサリの加工販売に取り組んだが、育成単価の高騰や販売ルート

が第三者頼みであり経営に行き詰まった。この経験から「組合独自で直接販売する。」「自分たちの強みは『誰よりも魚のことを知っている』こと。それを直接消費者に伝えたい。」という思いで魚食普及食堂を経営することとなった。

- ① 平成7年7月 魚食普及食堂「ばんや」オープン  
事業費：中古コンテナ2棟（800万円）  
開業して4年目で年間売上が1億円、施設利用者が5万人超え。
- ② 平成12年7月 「第二ばんや」オープン 利用可能人数 210名  
事業費：8,150万円（漁協自己資金 4,150万円）
- ③ 平成12年9月 ビジターバース（漁船と漁船以外の船舶との分離収納施設の整備）  
事業費：2,000万円（漁協単独事業）  
令和4年度で1,054隻の利用があり、300万円程度の利用料がある。
- ④ 平成14年3月 「第一ばんや」改装 利用可能人員 132名  
事業費：7,200万円（漁協単独事業）
- ⑤ 平成15年12月 福利厚生施設「憩いの家」（通称：ばんやの湯）オープン 利用可能人員 132名  
事業費：15,000万円（漁協単独事業）  
施設内には、高濃度炭酸温泉、4部屋の宿泊施設、大休憩室を完備  
年間約3万人、約2,300万円の売上
- ⑥ 平成17年 都市と漁村のふれあい構想策定（漁協）  
地元の水産資源を有効利用し、漁村の理解と関心を深める活動に取り組む。（例：遊覧船、釣り堀、観光定置網、小学校などの社会科見学等）
- ⑦ 平成19年 都市と漁港のふれあい構想の実践  
農村漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用し、10月に保田漁港地区活性化計画を策定。交流人口を43万人から50万人とする目標を設定した。
- ⑧ 「第三ばんや」オープン 利用可能人員 200名  
事業費：19,000万円（漁協自己資金9,525万円）  
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金活用
- ⑨ 漁業体験用船舶（定置漁船）新造  
事業費：12,580万円（漁協自己資金6,290万円）  
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金活用  
定置網の漁業体験（主に子ども）のための船舶を新造した。

漁協が、魚食普及食堂「ばんや」を経営することにより、水揚げしても数がまとまらない魚種についても調理して付加価値を付け販売することができ、また、「ばんや」自体が仲買権を取得し漁協の入札に参加することで、魚価の低迷に歯止めをかけることができるなどの経済効果があった。「ばんや」の年間売上高は5億6,000万円程度であり、利益率は14パーセントとのこと。地方銀行からの借入もあるが、売上金を充当し、現在のところ赤字はなく経営状況は安定しているとのことであった。

当初4人ではじめた魚食普及食堂「ばんや」も年々利用者が増加し、年間

およそ 40 万人が来訪している。現在では繁忙期には 70 名（約 60 パーセントが地元）程度を雇用し、雇用創出にも貢献している。

### 3 古民家再生宿 MUJI BASE 鴨川（千葉県鴨川市） 9月27日 13:00~13:20

鴨川市出席者 佐々木久之議長、  
農林水産課 課長 長幡祐自、係長 須金幸平  
株式会社良品計画出席者 大多喜事務所 所長兼支配人 野村俊介

株式会社良品計画では、地域の魅力を再発見し、各地の課題を住民と共有しつつ、人と人がつながる場を生み出す取組みを推進している。中でも活動の場として力を入れているのが東京からほど近い千葉県の房総エリアで、鴨川市における里山保全活動や「里のMUJI みんなみの里」の運営、南房総市の廃校跡地での無印良品の「小屋のある暮らし」の提案など多様なプロジェクトを推進している。

今回、古民家の改修に至ったのは、同社が目指す「感じ良いくらし」を実現するのに、築 100 余年の趣ある古民家は格好の実験場になりうると考えたから。改修のコンセプトは「閉ざされたLDKからの脱却」、「昔の和」と「今の洋」のくらしを学び、融合させること。囲炉裏のある一室、庭と和室をつなぐ畳廊下など、人が大勢訪れても、思い思いの場所で各自が楽しめるとのこと。

最大収容人員は5名で、利用は2日以上宿泊から1棟55,000円でサービスを提供している。利用者は外国人観光客が多いとのことであった。

### 4 鴨川市総合交流ターミナル里のMUJI みんなみの里（千葉県鴨川市） 9月27日 13:30~14:10

鴨川市出席者 農林水産課 課長 長幡祐自、係長 須金幸平

鴨川市にあった総合交流ターミナル「みんなみの里」を株式会社良品計画が改修して平成30年4月にリニューアルオープンさせたもの。

観光客はもちろん、地元の人にも毎日通える「役立つ場所をつくること」がコンセプトで、店内には地元の生産者が提供する新鮮な野菜や手作りの加工品が並ぶ直売所、開放感のあるテラス席で地元の食材を使い季節の野菜をいかしたメニューを提供するカフェ、南房総エリアで唯一の「無印良品」のお店、地元の農家がメニュー開発を行う開発工房などが建ち並んでいる。

施設内は「無印良品」らしく、農具をディスプレイするなど「里山」を感じる気持ちの良い空間が演出されていた。

経営状況については、令和4年度の実績で、収入 221,055 千円（うち指定管理料 9,472 千円）、支出 216,596 千円という状況であり安定した経営がなされている。

## 研 修 報 告 書

愛南町議会議員視察研修について、次のとおり報告します。

1. 研修名（主催者） 議員行政視察研修（全国町村議会議長会、愛南町議会）
2. 研修視察日時 令和5年9月25日～令和5年9月27日（3日）
3. 研修視察先
  - (1) 東京都千代田区 日経ホール（令和5年度町村議会広報研修会）  
研修①広報担当者が知っておきたい法律知識  
研修②なるほどそうか…知ってよかった！読者を夢中にさせる 広報紙づくりの基礎の基礎  
研修③パッと伝わる議会広報紙に！やっつけられないデザイン講座
  - (2) 千葉県鋸南町（都市交流施設道の駅保田小学校、保田漁協ばんや）
  - (3) 千葉県鴨川市（鴨川市総合交流ターミナル「里の MUJI みんなみの里」、  
中長期滞在型施設「MUJI BASE KAMOGAWA」）
4. 研修目的
  - (1) 議会広報の発行準備に資する研修参加
  - (2) 海や漁村、里山や農村の価値や魅力を活用する取組や事業の視察
5. 所見・所感

### （報告 1）

- (1) 広報研修を通して  
広報を作製する上で最低限知っておかなければならない事柄であり、今後の参考となった。  
その道のプロの話聞くことは重要なことであり、その内容ははじめてのことばかりであった。今はわからなくとも今後のためには役に立つと思われる。またそうなるように研鑽すべきと考える。
- (2) 視察研修を通して  
健全な財政運営や維持管理コストの軽減という観点から、民間企業との連携は重要であり、指定管理者に町外の企業を選定しており、まちづくりにおける指定管理者の選定のあり方、民間のノウハウの習得・投資促進、地元で愛される施設の整備など参考とすべきと考える。

### （報告 2）

10月26日、27日の二日間にわたり、議会広報誌の研修と居南町及び鴨川市に

於ける海や里山を活用する取り組みを視察させていただき、たいへん参考になりました。

特に、今回愛南町が「海業振興モデル地区」に選定された事から、鋸南町の「都市交流施設である道の駅保田小学校と保田漁協ばんや」には私自身関心を持っていましたので、この点について気づいた事を何点か以下の通り報告します。

#### 【都市交流施設 道の駅保田小学校】について

① 廃校になる3年も前から既に利活用の計画を進めていた事に感銘を受けました。

・2014年に小学校としての役割を終えた保田小学校ですが、廃校から僅か1年の期間で、地元の食材を楽しめるレストラン、産直市場、宿泊までできる珍しい道の駅を作って廃校の利活用を行っています。愛南町廃校利活用の参考にしてはどうかと思いました。

② 道の駅運営の指定管理者に町が業務委託料を払っていない事に感銘しました。

・指定管理者の(株)共立ソリューションズの道の駅運営について、年商は約6億円で決算も黒字なので、指定管理料を町から受けるのではなく、逆に利益の2割を鋸南町へ分配しているようです。愛南町も指定管理者に対して、経営の改善を指導していく必要があるのではないかと、また、更新時には積極的な民間の誘致も必要ではないかと感じました。

#### 【保田漁港 ばんや(海業)】について

① 観光定置網の匂いが気になりました。

・観光定置網に使用する網が漁港内に水揚げされていましたが、漁港からある程度離れた所に網を清掃する場所を確保したら良いのにと感じました。地元の人とか漁師は、匂いに慣れていると思うが、外部から来た観光客にとっては、食事等に際し匂いが気になるのではないのでしょうか。

② 愛南町の宿泊施設の不足は、今後解消すべき重要な課題であると再認識しました。

・保田漁港は、宿泊施設もある道の駅「保田小学校」と連携をとりながら集客を目指

しているようです。愛南町も多様な地域資源を最大限活かす為には、海業の観光分野として、宿泊施設の不足は今後解消すべき重要な課題であると思います。

③ 海業に於ける地域資源の一つである「ふるさと納税」の状況について。

・愛南町の「ふるさと納税」というのは、今後の「海業」での多様な地資源を最大限活かすという事に関して、愛南町のポテンシャルの高さを感じる事ができました。

#### (報告3)



議会広報の研修については、見やすい紙面づくりのためのフォントの使い方が再認識できた。長時間の為、時間を厳守した講演をして聞きやすい講演にして頂きたい。

道の駅保田小学校の運営及びプロポーザル設計入札、町民の意見の集約等ためになった。特に道の駅を運営するうえで利益の4割が維持費、4割を従業員へ還元、2割を町の一般会計へ繰り入れする指定管理者との契約について愛南町の指定管理の在り方について参考になることが多かった。

#### (報告 4)

(1) 広報について出す以上は各議員、法律関係をもっと勉強する必要性。議会事情でなく、住民目線に添って。

(2) 視察 民間の知恵を借り、金額の動く建築物などの入札は住民の前でオープン。

又「住民第一ではあっても住民の声の中にも変な声もある」時には首長自ら決める。その結果責任は全て自ら取る。人の上に立つ長の宿命。要は事業全て首長のリーダーシップ。イベント等においても、いかにその町に金を落としてみれるのか。行政の発想から事業家の発想に転換するべし。

#### (報告 5)

(1) 議会だより発行については、最低限の法律知識を身につけて細心の注意を払いながら発行することの重要性を再認識しました。又、町民の皆様に興味を持って頂く紙面及びデザイン等に留意しながら発行したいと思いました。

(2) 道の駅『保田小学校』については廃校した小学校の利活用の成功例として大変共鳴致しました。愛南町には豊かな自然とおいしい食材があり、関係人口の増加は十分見込めると感じました。是非、民間のノウハウを活用して廃校となった校舎等を利活用するために、愛南町もプロポーザル方式を積極的に行い町の活性化させることの必要性を実感致しました。

#### (報告 6)

(1) 東京日経ホール

##### 研修①

・法的な知識、特に著作権と個人情報の保護を中心としたお話であった。判例も交えた具体例が多く、実践に役立つものであった。今後、議員だよりを作成する際は、複数の目の確認が必要であろう。

・広報紙だけでなく、議員間や議会で法的な知識は重要である。コンプライアンスに関して、議会が大学教授等の専門家とアドバイザー契約をしてはどうだろうか。必要時に専門家の視点から、アドバイスを受けられるものである。すでに実施している町村もある。検討してはいかがだろうか。

## 研修②

- ・広報の役割、モチベーションと手順であった。

## 研修③

・広報誌面のデザイン面における講義であった。読者心理をもとに、パッと伝わる（目を引く、最後まで読んでしまう）紙面構成のテクニックを教えてください。具体的で即実践に生かせる。

○ 受講内容を念頭に、町の広報紙や回覧板等のチラシをみると、研修③のスキルが不足していることが分かる。この研修は、町広報誌担当者や各課の広報担当者も受講すべきではないだろうか。

○ 研修②では、講師が議会広報紙を理解していないようであった。本講義の趣旨の徹底、講師の選定に再考をお願いしたい。

### (2) 千葉県鋸南町（都市交流施設道の駅保田小学校、保田漁協ばんや）

・何より、町長の熱意とゆるぎない方向性に、一つのリーダーの形を見た。その熱意に、町民も引き込まれていったのではないだろうか。総経費 12 億 5 千万円中町の一般財源からは 3 億円。テナントを含む売上高約 6 億円、来場客数推定 60 万人という。

・閉校した保田小学校をわずか 1 年で、新しい命を吹き込んだ取組であった。（体育館はそのまま産直位置に、校舎は給食メニューのあるレストランや教室をそのまま活用した宿泊施設に。校舎 2 階前面に増築した「まちの縁側」には、本や平均台等学校の備品において町民や観光客がゆったりできる空間を作る、等々。）「温故知新」というが、閉校を寂しく思っていた町民も、元の姿や特徴を生かした利活用を歓迎したのではないだろうか。

・本町が見習うべき取組として、

①校舎をただ閉校したままにするのではなく、付加価値をつけて校舎をさらに生かす取り組みとそのスピード感。本年度で閉校する久良小や長月小校舎の活用について、早急に町民と考えていただきたい。

②多目的化：太陽光発電や非常用電源を作って防災機能を強化し、防災拠点としての機能も付加。

③企業（共立ソリューションズ）と連携しながらも、雇用やその利益の一部を町に還元するシステムを作っていること。

④既存の建物を使った夢のある未来への発想の広がり：廃校利用の次は廃園の活用を計画している。

・保田漁協ばんやでは、漁港施設等を利用した温泉宿泊施設「ばんや」、ジタバースの運営、観光定置網等の体験型事業を展開している。

・船の停泊で、ビジターバースとマリーナに分け、ターゲット層を絞り込んでいるのがわかる。

○ばんやが推す昼食をとりながら、つくづく愛南町は海の幸に恵まれていること、農水ともにポテンシャルの高さを実感した。どう生かすか、海業に注目したい。

(3) 千葉県鴨川市（鴨川市総合交流ターミナル「里の MUJI みんなみの里」、中長期滞在型施設「MUJI BASE KAMOGAWA」）

・無印良品やウェルネススポーツ等の企業と提携し、古民家のリノベーション、総合交流ターミナルにおける販売や体験イベント等、多方面に活用していた。

○「みんなみの里」では、産直販売、産直野菜のレストランだけでなく、図書室のスペースがあった。児童用から大人用まで、普段目にするものない植物、農業、里山、環境、料理等の本、絵本から専門書までがあった。愛南町では、単発で行事が行われる。食と農業、スポーツと環境など、知的なものとの抱き合わせをしてはどうだろうか。特に、あらゆるところに、もっと図書を置いてほしいものである。

○多数の企業と連携しながらも、企業に依存してしまわないやり方が見られる。これまでは企業誘致というと、雇用と税収増のみで、企業の引き上げとともに地域経済が打撃を受け、残るのは依存体質だけとも言われてきた。今後は、企業から先進的な考え方やノウハウを住民が吸収して、住民全体が経営意識のレベルを上げていく付き合いをすべきである。企業と住民が地元の特徴（良さ）を認識し、両者が連携しながら活動することで、住民の誇りを高めていく、これが地域が長く成長していける方法ではないだろうか。いつかは、経済的自立を目指して。

## （報告 7）

(1) 「特にこれは！」という内容ではなかった。期待はずれであった。

(2) 集客施設は、どこでもそうだが、都心（中心地）から1時間程度の移動距離でないといけないとあらためて感じた。

(3) 移住、交流人口の増加を鑑み、本町でも研究すべきである。

## （報告 8）

(1) について

これから広報を作る上で読まれる手法(2)の紹介、実務的な内容(1)(3)で、ある程度は勉強になったが、(2)については議会だよりを念頭に置いた内容とはずれている感があり、議会が発行する議会だよりに特化した内容を今後は

期待する。早稲田大学マニフェスト研究所が全国の議会だよりの研究もされているので、連携して提供できないか。

(2) について

廃校になった保田小学校を活用した事例（運営は指定管理）は、教室をレストランや宿泊施設（災害時は間仕切のある避難所に）、体育館を直販所に改修。改修時、町の一般財源からの支出は約2億8千万円。年間約60万人が来場し、年商は約6億円、収入の4割を建設費に充て、4割を運営会社（指定管理者、雇用45人）に、2割を町の収入にしているとのこと。

毎年の指定管理料の支払いは発生していない。公共施設の活用、指定管理のあり方についてどうあるべきか、大変参考になった。

(3) について

100年の古民家を世界的に展開しているMUJIが、インバウンド客（韓国などアジアからが主）を見込み改装、運営している宿。改装費は建築費と同程度かかり、家屋は所有者から賃借している。

愛南町でも外国人歩き遍路が増え、遍路の7～8割となっている。愛南町でも宿泊、飲食、体験ツアーなど、インバウンド需要に備えるときではないか、と考えさせられた。

**(報告 9)**

愛南町と同レベルの研修場所を選ぶべきでは？内容には少しだけ満足。

**(報告 10)**

(1) 広報研修会 広報を発行する際には著作権、肖像権、プライバシー権、パブリシティ権、個人情報等に十分配慮すること。また、読者に関心を持ってもらうには写真、イラスト等を活用し、具体的で分かりやすい形容で印象深く伝えることが重要であるとのことだった。

(2) 鋸南町 都心から1時間程度という利点を生かし地域体験のプログラムの提供や地場産品を購入できる直売所、宿泊施設、食堂等を一体的に整備することにより来客の増加を図っている。複合施設のメリットが十分出ていると感じた。

(3) 鴨川市 民間投資による民宿、直売所、カフェ等があり来訪者、地区住民、どちらにも開かれた施設となっている。愛南町においてサンパールの跡地の利活用については未定だが、このように民間の投資を呼び込むのも一つの選択肢だと考える。